

豊後大野市の地域ケア会議の取組（大分県）



- 開催日：毎週金曜日 午前10時～12時（平成24年度40回開催）
- 参加者：市（保険者）、地域包括支援センター、保健所、専門職種（PT又はOT、歯科衛生士、管理栄養士）、ケアマネジャー、サービス提供事業者 等）
- 協議内容：介護予防プラン、福祉用具・住宅改修（平成25年度～） 等（1件あたり30分）

※司会者の育成として市の職員5人体制で司会を行う。平成25年度からは地域包括支援センターの職員を3名追加する予定。



PT又はOT

保険者(市)

司会

センター長

記録

地域包括支援センター
(主任ケアマネ、社会福祉士、保健師)

保健師(保健所)

保健師(市)

歯科衛生士

管理栄養士

高齢者福祉課長

サービス提供事業者

担当ケアマネジャー





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	豊後大野市		
②人口（※1）	39,526人		（ ）
③高齢化率（※1） <small>（65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）</small>	65歳以上 37.77%		（ ）
	75歳以上 23.70%		
① 取組の概要	豊後大野市 地域ケア会議		
⑤取組の特徴			
⑥開始年度	平成24年度		
⑦取組のこれまでの経緯	大分県モデル事業（（平成24年度 地域ケア会議等多職種派遣事業）で実施 平成24年度開催数40回		
⑧主な利用者と人数	1日当たり、3ケース		
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：豊後大野市及び豊後大野市地域包括支援センター		
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	実施主体が市		
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	アドバイザー報酬6,340円×68人		
⑫取組の課題	○参加を拒否（人員不足で）するサービス提供事業所がある ○		
⑬今後の取組予定	毎週金曜日 午前9時から 3～5件のケースについて協議する。 （住宅改修2件、予防プラン3件）		
⑭その他			
⑮担当部署及び連絡先	豊後大野市高齢者福祉課 0974-22-1001		

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

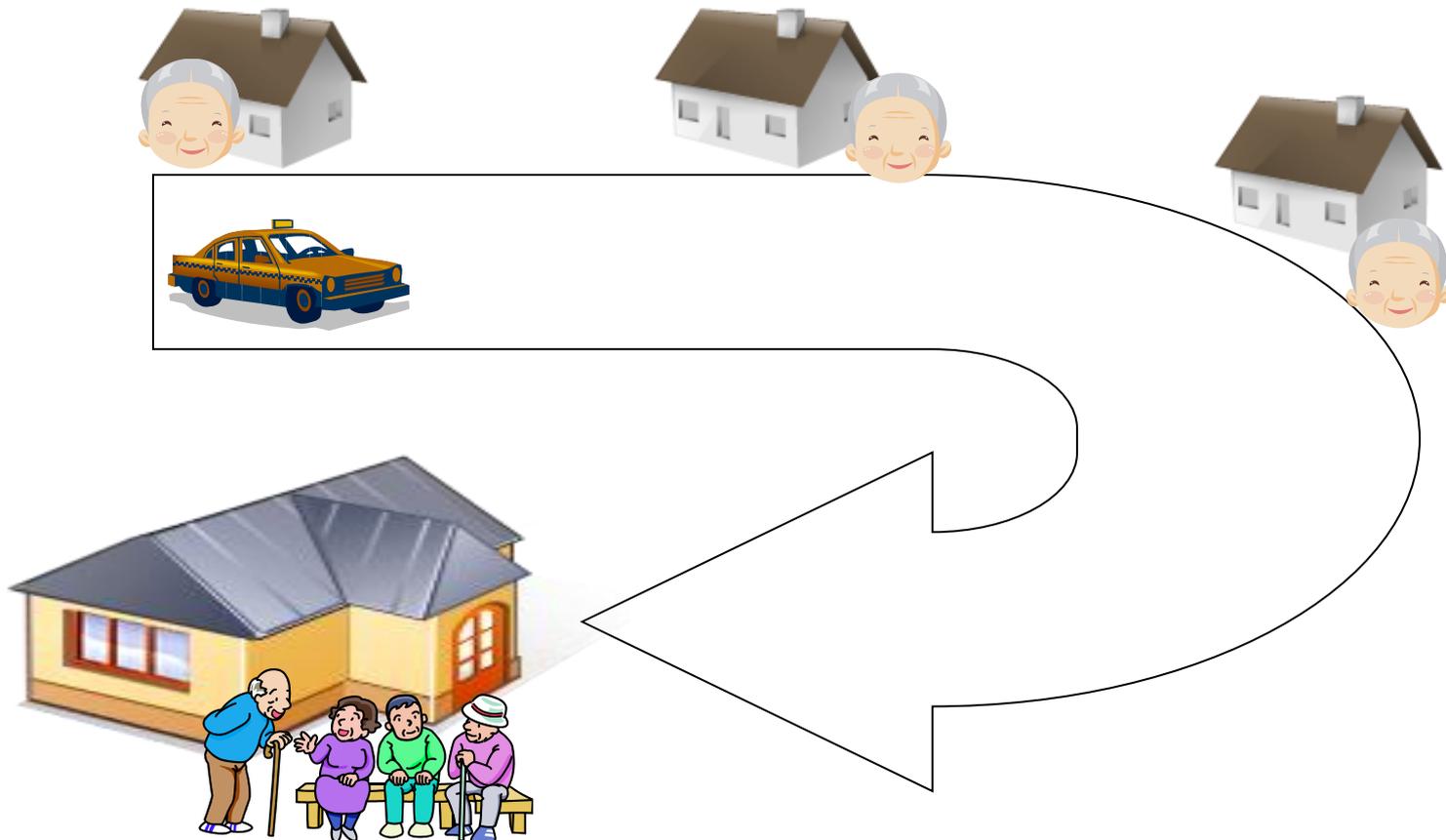
※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





僻地サロン送迎事業（豊後大野市）

- サロンに参加するために交通手段のない高齢者に対し、移動する方法を支援する。
- 高齢化率が55パーセント以上の地域であって、居宅から開催会場までの距離が1キロメートル以上あるサロン登録者が、サロン登録者の全体の30パーセント以上を占める地域を対象とする。
- 乗車利用一人1回当たり100円を、自己負担金としてタクシー業者に支払う。





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	豊後大野市
②人口（※1）	39,526名 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上 37.77% () 75歳以上 23.70%
④取組の概要	僻地サロン送迎事業として、サロンに参加するために交通手段のない高齢者に対し、移動する方法を支援する。 高齢化率が55パーセント以上の地域であって、居宅から開催会場までの距離が1キロメートル以上あるサロン登録者が、サロン登録者の全体の30パーセント以上を占める地域を対象とする。
⑤取組の特徴	サロン登録者の居宅とサロン会場の間を、タクシーにより送迎を行う。 この事業の利用はサロン単位で行い、相乗りによりタクシーを利用する。 乗車利用一人1回当たり100円を、自己負担金としてタクシー業者に支払う。
⑥開始年度	平成25年度
⑦取組のこれまでの経緯	地域組織としてサロンをつくる事業（いきいきスマイル教室）を実施してきたが、交通手段のない高齢者の移動手段をどうするかで、サロンへの継続に結び付かなかった。
⑧主な利用者と人数	3箇所のサロン 利用者10名
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	豊後大野市・中央タクシー株式会社
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	乗車料金から自己負担金を差し引いた利用料に、サロンの開催1回当たり1,000円の回送料金を加え、委託料として事業者を支払う。 予算360千円
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	地域支援事業 国90千円、県45千円
⑫取組の課題	タクシー事業所からサロンが開催される地域までの間には距離があり、回送料金について、タクシー業者と協議が必要である。
⑬今後の取組予定	いきいきスマイル教室からサロンに継続することができた3箇所のサロンの利用であるが、この事業を全市的に展開する。
⑭その他	—
⑮担当部署及び連絡先	豊後大野市高齢者福祉課 介護保険係 0974-22-1001

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





地域包括ケアシステムの構築に向けた好事例集(大分県)

イ. 地域ケア会議の実践好事例

	市町村名	取り組みの概要
1	豊後高田市	<p>【開始月】平成24年2月～ 【開催日及び時間】第2・第4木曜日、13時30分～16時00分 【開催回数(平成24年度)】23回 【参加者】市(保険者)、地域包括支援センター、保健所、専門職種(PT、OT、歯科衛生士、管理栄養士)、事業者 等) 【検討対象】介護予防給付、福祉用具・住宅改修 等 【地域ケア会議に関連した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議のみでは把握できない地域課題把握のため、日常生活圏域ニーズ調査(悉皆調査)を実施(24年度) ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施(25年度) ・地域ケア会議広域支援員に委嘱(1名) 等
2	杵築市	<p>【開始月】平成24年2月～ 【開催日及び時間】毎週水曜日、9時00分～12時00分 【開催回数(平成24年度)】47回 【参加者】市(保険者)、地域包括支援センター、保健所、専門職種(PT又はOT、歯科衛生士、管理栄養士)、事業者 等) 【検討対象】介護予防給付、介護給付、福祉用具・住宅改修、困難事例、介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービス 等 【地域ケア会議に関連した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施(24年度)※日常生活圏域ニーズ調査(23年度)の分析結果及び要支援者(641名)のスクリーニング結果の活用 ・介護予防拠点の整備(24年度)※要支援から改善した利用者の受け皿、要支援等に移行しないための予防拠点 ・地域ケア会議広域支援員に委嘱(2名) 等
3	豊後大野市	<p>【開始月】平成24年4月～ 【開催日及び時間】毎週金曜日、10時00分～12時00分 【開催回数(平成24年度)】40回 【参加者】市(保険者)、地域包括支援センター、保健所、専門職種(PT又はOT、歯科衛生士、管理栄養士)、事業者 等) 【検討対象】介護予防給付、福祉用具・住宅改修 等 【地域ケア会議に関連した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域ニーズ調査(悉皆調査)の実施(25年度)※第6期介護保険事業計画及び介護予防・日常生活支援総合事業内容の検討等に活用予定 ・地域ケア会議広域支援員に委嘱(2名) 等
	備考	<p>平成24年度に県の地域包括支援センター機能強化事業のモデル市として、3市を指定し、地域包括ケア実現に向けて、介護保険の理念である高齢者の自立支援を念頭においた個別ケース検討を多職種で行う「地域ケア会議」を実施した。</p> <p>モデル市の地域ケア会議実施にあたっては、市町村単独では確保が困難な、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職種を県が確保し、地域ケア会議に派遣したほか、地域ケア会議に関する研修会及び自立支援型ケアマネジメントに関する市及び地域包括支援センターを対象にした研修会、介護保険事業所開設者、管理者等を対象にしたトップセミナー等を行い、地域ケア会議の立ち上げ及び定着を支援した。</p> <p>平成25年度においては、このモデル3市の実践者や専門職種の実践者を広域支援員に委嘱し、今後地域ケア会議を立ち上げる市町村に派遣する等により、県内全市町村への地域ケア会議の普及・定着を推進する。</p>

